

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2902

商工会議所名：大和高田

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	職員間のコミュニケーション促進を目的としたミーティングの定期的実施。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員9名全員が受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対しmail・文書等で通知。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	担当職員を外部の研修会等へ参加させている。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制、時間単位での有給取得、任意のタイミングでの特別休暇制度。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員同士の交流を増やすための取組実施。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	事業主より対象職員に特定保健指導の案内を行うとともに特定保健指導実施場所を提供。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたチラシ等の閲覧。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動習慣定着のためのチラシ等の閲覧。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	電話による相談窓口の周知。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人の業務負荷の見直し、勤務体制の制限を実施。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスについての外部相談窓口の活用周知。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種の就業時間認定、費用負担。感染症発症者への特別休暇付与による感染拡大防止。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルール整備。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内禁煙、屋外指定場所での喫煙。